

消費者啓発参考情報「くらしの110番」トラブル情報

コインパーキング 想定した金額よりも高額な請求をされた！

【事例1】

初めて利用するコインパーキングに「1時間400円、1日最大1000円」と案内されていたので5日間駐車した。駐車料金は5千円だと思っていたが、請求額は4万円だったので驚いた。管理会社に問い合わせると、「1日千円が適用されるのは24時間までで、それ以降は1時間400円で計算します。精算機の所を書いてあります」と言われた。

【事例2】

時々利用する1時間200円のコインパーキングに、お祭りの日に駐車した。3時間後に出庫しようと精算機の前に行くと、「本日1時間2千円」の張り紙があり、駐車料金が6千円と表示された。精算する時まで料金変更気付かなかった。

時間単位料金で気軽に利用できるコインパーキングですが、看板の表示により駐車料金の計算の仕方を誤解したり、特別料金の注意書きに気付かず、想定よりも高額な請求を受けたという相談が寄せられています。

業界団体でもガイドラインを策定し、表示や運用に関するトラブルの未然防止に取り組んでいますが、消費者にとって分かりにくい、誤解を招きやすい看板表記や注意書きが散見されるので、利用の際は気を付けましょう。

【消費者へのアドバイス】

1. 看板の目立つ表示だけでなく、入口付近や精算機付近の詳細案内にも目を通し、細かい条件を入庫前に確認しましょう。チェックポイントは、平日料金か休日料金か或いはイベント等の特別料金か、最大料金か通常料金か、最大料金の場合は適用回数に上限があるか、その他時間や曜日の条件はあるか、利用時間に制限はあるか、などです。
2. 不明な点はコインパーキングの運営業者に確認しましょう。
3. トラブルに備え、看板や詳細案内を写真等で記録に残したり、領収証を保管しておきましょう。

お困りの時は、北本市消費生活センターにご相談ください。

☎048-511-8800「月～金曜日（祝日・年末年始除く）10:00 から 12:00／13:00 から 16:00」

※土・日・祝日は局番なしの☎188 へ（年末年始除く）